

# 大名みえ子です

## 東海第二原発運転差止訴訟 第 17 回口頭弁論期日を傍聴

### —原告団総会（集会）にも出席—



本裁判は、2012年に原告266名により水戸地裁に提訴され、現在第17回の期日まで取り組まれてきました。27日に行われた第17回口頭弁論（約1時間）を傍聴してきました。

**原告側から準備された書面は、次の4点で、弁護士がパワーポイントを使って弁論しました。**

準備書面（46）「電源問題にかかわる日本原電回答について」

準備書面（45）老朽化問題（3）原子炉圧力容器脆性破壊の可能性」

（意見書）井野博満「原子炉圧力容器鋼材の脆化に関わる問題点」

準備書面（44）[被害論準備書面（16）]「帰還政策は破壊されたコミュニティの消滅をすすめている」

準備書面（47）「津波による炉心損傷確率が最も高いとされる東海第二原発におけるシビアアクシデント対策の不確かさ」

**被告より提出された準備書面は、**

被告（国）第15準備書面「原告らの保安規定変更認可処分、運転期間延長認可処分に関わる主張それ自体失当である」

弁論は、難しい面もありましたが、住民の意に沿った内容でした。司法がしっかり受け止めてくれることを心から願います。



## 東海第二原発の再稼働問題と安全協定を考える集会に参加



23日、那珂市ふれあいセンターよしのに於いて、「東海第二原発の再稼働問題と安全協定を考える集会」が開かれました（160名）。

実行委員長の植田さんのあいさつのあとに、①茨城大学の渋谷教授から「住民の意識状況」について報告、相沢一正元村議から「安全協定とは」について説明、そして東海村防災原子力安全課川又則夫課長補佐による「原子力所在地域首長懇談会の要求と原電交渉の経緯」について報告がありました。

渋谷教授は、「震災後の東海第二原発の周辺自治体住民意識は、4割以上が廃炉を望む世論。残り3割近くが再稼働に慎重」と、アンケートなどにもとづき報告されました。

川又補佐は、安全協定について説明ののち、原子力所在地域首長懇談会が原電に要求している内容、原電との交渉の経緯、原電の回答、その後の首長懇の対応、原電の近況など丁寧に説明されました。

それぞれの報告のあとで、参加者から質問や意見が出されましたが、多くが「安全協定の見直しが首長懇の要求通り行われることを望む声や、東海第二原発の再稼働は中止し廃炉に」等の意見でした。

この集会は、各報告に学ぶことはできましたが、何か結論を出す集会ではないとのことで取り立ててまとめなどは行われませんでした。